

令和3年度 「東南アジア青年の船」青年会議（オンライン） 応募要領

本会議は、日本と東南アジア諸国連合（以下、「ASEAN」という。）10か国の青年交流を絶え間なく継続させるため、ASEAN10か国及び我が国の青年が、オンラインを活用した交流活動等を行うことにより、青年相互の友好と理解の促進、青年の国際的視野の拡大、国際協調精神の醸成及び国際協力における実践力の向上を図り、もって国際化の進展する社会の各分野で指導性を発揮することができる次世代リーダーを育成することを目的としております。

1 会議の構成及び内容

本事業は、日本参加青年と外国参加青年のオンライン交流及び日本参加青年に対するオンラインによる研修（事前研修、成果報告）によって構成されます。

(1) 日本参加青年と外国参加青年（ASEAN10か国）とのオンライン会議

【使用言語：英語】

ブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア王国、インドネシア共和国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、ミャンマー連邦共和国、フィリピン共和国、シンガポール共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国

① ピア・ラーニングセッション

参加青年が自主的に企画・運営する活動（文化紹介活動、自主活動等）

② グループディスカッション

2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である、17のゴール・169のターゲットから構成された持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）について、9分野ごとにディスカッションを行い、参加青年としてSDGs達成のため何ができるのか考察する。

【分野】

- I. 働き方と経済成長
- II. 教育
- III. 健康とウェルビーイング
- IV. 貧困、水・食糧へのアクセス
- V. あらゆる人の活躍
- VI. 強靱なまちづくり
- VII. 持続可能なエネルギーの利用
- VIII. 海洋環境
- IX. 森林環境及び生物多様性

③ 報告会

ディスカッション等で得られた成果について発表

(2) 日本参加青年に対する研修 【使用言語：日本語及び英語】

① 事前研修

本会議の趣旨、内容等について理解を深めるために必要な基礎知識及び参加青年としての心構えやディスカッションの基本情報の習得などについて、ファシリテーター等からの指導を得ながら、外国参加青年との本会議に備えた諸準備を実施するもの。

② 事後研修

本会議を振り返り、今後の活動についての展望を明確化するとともに、会議を通じて得た経験や学んだことを集約し共有するもの。

2 開催日時

(1) オンライン交流

令和3年11月28日（日）、12月5日（日）、12日（日）、19日（日）、1月9日（日）
全5日間、いずれも14:00～18:00の4時間

(2) オンライン研修

① オンライン事前研修

令和3年11月7日（日）
14:00～18:00の4時間

② オンライン事後研修

令和4年1月23日（日）
14:00～18:00の4時間

※ 諸般の事情により、日程が変更されることがあります。

3 募集人数

日本参加青年 27名

※ 外国参加青年は9ディスカッションテーマ 11か国3名程度、日本・外国で合計300名程度が参加予定

4 応募要件等

- (ア) 日本の国籍を有すること。
- (イ) 令和3年4月1日現在、概ね18歳以上30歳以下の者であること。
- (ウ) 心身が健康で協調性に富み、会議の計画に従って規律ある行動ができること。
- (エ) 日本の社会、文化等について相当程度の知識を有すること。
- (オ) 参加国に対して関心と理解があること。
- (カ) 本会議における活動（ディスカッション等）を円滑に行うことができる英語力を有すること。

- (キ) 事前研修、本会議、事後研修の全日程に参加できること。
- (ク) 本会議終了後もその経験をいかして社会活動を活発に行うことが期待できること。
- (ケ) 自らの負担で本会議に必要な機材（パソコンのほか、インターネットに接続できる環境等）を準備できること。
- (コ) 国会又は地方公共団体の議会の議員の職にない者であること。
- (サ) 過去に「東南アジア青年の船」事業に参加経験がない（※下記参照）こと。

※ 本事業に参加したことによって、来年度以降の「東南アジア青年の船」事業を含めた内閣府の行う青年国際交流事業への参加の妨げになることはありません（本事業参加者も、来年度以降の内閣府の行う青年国際交流事業に参加可能）。

※ 令和2年度に内閣府が実施したオンライン交流事業に参加した方も応募は可能です。

5 応募方法

内閣府のホームページにある応募方法に従ってご応募ください。

<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/bosyu-2021.html>

- ※ 参加申込書及びオンライン面接による2段階での選考を行わせていただきます。（参加申込書には、学歴、職歴、経験等に加え、600字以内の応募理由（志望動機）を記入していただきます。）
- ※ 書類選考の合否判定については令和3年8月7日（土）頃までに、応募者全員に対し参加申込書に記載されたE-mailアドレスへ結果を通知します。合格者に対しては、最終選考となるオンライン面接試験（個人面接及び英語でのグループ面接、8月22日（日）、29日（日）を予定、時間の指定はできません）を行うための詳細を併せて連絡いたします。
オンライン面接による選考の合否判定については9月13日（月）頃までに面接受験者全員にメールにて結果を通知いたします。

※ 参加申込書提出の締切：令和3年8月2日（月）午前10時

- ※ 参加申込書はメールによる申請のみの受け付けとなります。郵送による申請は不可となりますのでご注意ください。

6 参加決定条件

事業への参加決定に当たっては、事前研修、オンライン交流及び事後研修を含む全日程への参加について、本人が同意することを条件とします（参加申込書に所定欄があるのでチェックを入れていただきます）。ただし、参加青年として決定後であっても、応募資格の条件に反することが判明した場合、事前研修以降に開催される全日程に参加しなかった場合、その他参加青年として不適当と認められる行動があった場合には、参加決定を取り消すことがあります。

7 併願について

(1) 併願の条件

内閣府が主催する5つの国際交流事業のうち国際社会青年育成事業（オンライン）、「世界青年の船」事業（オンライン）に併願が可能ですが、併願する場合は、各事業の選考試験を受ける必要があります（ただし、英語でのグループ面接に限り、免除される場合があります）。また、参加できる事業は1つの事業のみです。

(2) 提出書類

併願を希望する場合は、参加申込書には必ず希望順位を記入し、応募理由（志望動機）を応募事業1つにつき1編作成してください。

(3) 受験資格

併願受験者に対して内閣府が合格を出す際は、参加申込書の希望順位に基づき、受験者1名に対して1つの合格事業を決定します。

8 その他

- ・ 会議参加に必要な通信機器及び通信料は各参加者のご負担となります。
- ・ 本事業を通じて、外国参加青年及び日本参加青年の相互理解と友好促進に貢献された青年に対しては、内閣府から本事業の修了証を交付します。ただし、参加青年として決定後であっても、応募資格の条件に反することが判明した場合、事前研修、オンライン交流及び事後研修の全日程に参加しなかった場合、その他参加青年として不相当と認められる行動があった場合には交付いたしません。
- ・ 本事業の応募に当たっては、「事後活動」の重要性についても認識してください。内閣府は、事業実施中の活動だけでなく、事業参加後、事業で得た学びを広く社会に還元することを目的にした事後活動も重視しています。内閣府の青年国際交流事業は歴史が長いので、「日本青年国際交流機構」（IYEO）を中心とした世界的なネットワーク、同窓会組織による事後活動の機会が充実しています。事後活動とは何かを知りたい場合は、内閣府発行の「事後活動ニュース」（<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/koho/index.html>）又はIYEOホームページ（<https://www.iyeo.or.jp/>）を御覧ください。